

昭島市公共施設予約システム利用団体（内容変更・廃止）届

（あて先）昭島市長

（届出日） 年 月 日

（届出人）氏 名

住 所

電話番号

昭島市公共施設予約システム利用団体（内容変更・廃止）届を次のとおり提出します。

| | |
|---|--------|
| 団体の利用者ID | |
| 団体の名称 <small>※この欄は、必ずご記入ください</small> | (フリガナ) |

※以下は変更する項目のみに、ご記入ください。

| | |
|-------|--------|
| 団体の名称 | (フリガナ) |
|-------|--------|

| | |
|-----|------------------------|
| 会員数 | 名（うち 市民の数 名、市内在勤在学者 名） |
|-----|------------------------|

| | | |
|-------------------|---------------------|--------------------------------|
| 予約システムの 利用希望施設 | 市立会館 | 追加・廃止 |
| | 総合スポーツセンター（有料） | 追加・廃止 ※届けは総合スポーツセンターへ |
| | みほり体育館（有料） | 追加・廃止 ※届けはみほり体育館または総合スポーツセンターへ |
| | 環境コミュニケーションセンター | 追加・廃止 |
| | 勤労商工市民センター（有料） | 追加・廃止 |
| | 松原町コミュニティセンター（有料） | 追加・廃止 ※届けは市役所市民活動推進係へ |
| | 公民館 | 追加・廃止 ※届けは公民館へ |
| | 高齢者福祉センター | 追加・廃止 ※届けは市役所高齢者支援係へ |
| | いきいきルーム | 追加・廃止 ※届けは市役所高齢者支援係へ |
| | あいぼっく（保健福祉センター） | 追加・廃止 ※届けはあいぼっくへ |
| | アキシマエンス（教育福祉総合センター） | 追加・廃止 ※届けは アキシマエンスへ |

| | |
|------|---|
| 団体情報 | <input type="checkbox"/> 公開してもよい（連絡先・活動内容） <input type="checkbox"/> 公開しない |
|------|---|

| | |
|-------------|----------|
| 代 表 者 | (フリガナ) |
| | 氏 名 |
| | 住 所 〒 - |
| 電 話 | eメールアドレス |

| | |
|-------------|------------|
| 連 絡 先 | (フリガナ) |
| | 氏 名 |
| | 住 所 〒196 - |
| 電 話 | eメールアドレス |

| | | |
|-------------|-------|-----------|
| 廃 止 届 | 団体廃止日 | 年 月 日 |
| | 廃止事由 | 解散 その他（ ） |

<予約システム利用団体の内容変更等について>

- 1 団体の名称、代表者、連絡先に変更があったとき、予約システムの利用施設を追加、廃止したいとき、団体を解散したときなどは、この「昭島市公共施設予約システム利用団体（内容変更・廃止）届」に必要事項を記入して提出してください。
 公民館を利用する団体は公民館に、あいぽっく（保健福祉センター）の利用は保健福祉センターに、総合スポーツセンター・みほり体育館の利用は各施設に、松原町コミュニティセンターの利用は市役所市民活動推進係に、高齢者福祉センター・いきいきルームの利用は市役所高齢者支援係に、アキシマエンス（教育福祉総合センター）の利用はアキシマエンスに直接提出してください。
 市立会館、環境コミュニケーションセンター、勤労商工市民センターを利用の場合は、各施設のほか、市役所（社会教育係、産業振興係、高齢者支援係）でも提出できます。
- 2 施設の設置目的により、団体の登録基準が異なります。各施設の団体登録の基準は、直接、利用を希望する施設にご確認ください。
- 3 ユーザIDの交付は1団体につき1つです。（団体の登録は1団体1回です。）
- 4 提出された利用団体（内容変更・廃止）届に基づき、「昭島市公共施設予約システムの利用団体登録完了について」の内容に変更があったときは、受付の日から2週間以内に予約システム利用団体登録の可否等について、団体に通知します。
- 5 団体登録の申請内容に変更が生じたときは、窓口にお申し出ください。

<施設をご利用する上での留意点>

- 1 営利・宗教活動を目的とした施設利用はできません。
 政治活動のうち、入党の勧誘・募金行為・署名活動・特定の政党の利害に関する行為を目的とする場合は施設利用できません。また、消防法に定める定員を厳守してください。
- 2 団体登録やその申請内容、又は施設の利用に不正があった場合は、施設の使用中止やシステムの利用停止、団体登録の取消しなどの措置を行います。
- 3 団体が最後に利用した日から1年間利用実績がないときは、団体登録を取り消す場合があります。

.....以下は、市の記入欄です。.....

| 利用希望施設名 | 内容確認日 | 利用承認の可否 | 備考 |
|--|-------|---------|----|
| <input type="checkbox"/> 市立会館（社会教育課） | / / | 可 否 | |
| <input type="checkbox"/> 総合スポーツセンター | / / | 可 否 | |
| <input type="checkbox"/> みほり体育館 | / / | 可 否 | |
| <input type="checkbox"/> 環境コミュニケーションセンター | / / | 可 否 | |
| <input type="checkbox"/> 勤労商工市民センター | / / | 可 否 | |
| <input type="checkbox"/> 松原町コミュニティセンター | / / | 可 否 | |
| <input type="checkbox"/> 公民館 | / / | 可 否 | |
| <input type="checkbox"/> 高齢者福祉センター | / / | 可 否 | |
| <input type="checkbox"/> いきいきルーム | / / | 可 否 | |
| <input type="checkbox"/> あいぽっく | / / | 可 否 | |
| <input type="checkbox"/> アキシマエンス | / / | 可 否 | |